

## 会議結果報告書

会議の名称	令和元年度札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会
日時・場所	令和元年10月31日（木）9：00～11：45（議題1は9：00～10：20） 札幌市児童福祉総合センター 2階大会議室
出席委員 8名／8名中	松本 伊智朗（部会長）、岩松 弘毅、大場 信一、北川 聡子 高橋 司、遠山 博雅、箭原 恭子、山下 貴司（敬称略）
傍聴者数	1名

議事	概要
<p>1 第3次札幌市児童相談体制強化プランの検討について</p>	<p><b>&lt;審議概要&gt;</b></p> <p>事務局より、以下の資料について説明。</p> <p>資料1 第3次札幌市児童相談体制強化プランの検討について</p> <p>資料2 第3次札幌市児童相談体制強化プランの構成について（たたき台） 児童虐待防止対策体制の強化</p> <p>資料3 第3次札幌市児童相談体制強化プランの構成について（たたき台） 社会的養育の推進</p> <p><b>&lt;各委員からの御意見・質疑等&gt;</b></p> <p><b>○他自治体調査について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象の自治体について、すでに検討しているのか。 →人口規模が各区と近い自治体を想定しており、政令市や、中核市等のある程度の規模のあるところで、既に先進的な取組を実施している自治体を優先したいと考えている。</li> <li>・現在、各自治体で社会的養育推進計画を立てていると思うので、そのことも情報として聞いてきてもらえると参考になるではないか。</li> </ul> <p><b>○各区の支援体制の強化について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の支援拠点を設置して専門職を配置するという意味は、基本的に今の家庭児童相談室を強化して専門職を配置していくということと、区の中での連携機能を強化していくという意味でよいか。 →家庭児童相談室を核として、この機能をどうやって果たしていけるかということを整理していくべきだと考えている。</li> </ul>

## ○児童相談所の強化等に向けた取組について

### (第二児童相談所の整備について)

- ・児童相談所を二つ以上設置した場合は、人事や研修、キャリアパスの管理等のセンター機能を明確にしておくことが必要。  
→児童相談所二つを統括する機能や、区との関係など、センター機能をどう果たしていくのかについては整理が必要。採用や人事異動等について、現在は児童相談所には権限がないが、児童福祉部会での意見も踏まえた上で、市内部で協議していかなければならない課題と考えている。
- ・第二児童相談所が整備された時に、各児童相談所が連携して共通の考え方を持つことが課題である。

### (専門性の強化について)

- ・子どもの最善の利益を守るという部分の専門性を培っていくため、専門性の強化の中に、若いケースワーカーだけではなく、課長以上も含めた児童相談所トータルでの視点があってもいいのでは。
- ・人事体制の問題が大変強くかかわるため、人事の動かし方や中堅職員の養成等の人事体制の必要性について、児童福祉部会でも話が出たことを踏まえて、児童相談所として市に伝えていくことが大事。
- ・区の専門性、支援体制の強化と、児童相談所の専門職の配置が同時に進むべきであると考えている。児童相談所だけを増員していくのではなく、区を基本にして、区の専門性、専門職配置をどう進めるか。そうすると、区と児童相談所の間での異動の中でキャリアを形成するというルートがもう一つできていくと思う。
- ・児童心理司や児童福祉司の増員は、これまで人口に対比する形で増やすことが主流だったが、今は相談種別等によって違ってくると思う。虐待相談、障がい相談等の相談種別ごとに必要な人工を根拠として持っておくと、増員していくときに市民の理解も得やすくなると思う。
- ・専門性や採用については、札幌市の職員が透明化されてしまったようなところで議論されてしまう。もっと一人ひとりに個性があるはずであり、出身学部や興味、一人ひとりの夢や、札幌市の職員としてかける思いも踏まえて、増員を考えなければいけないと思っている。志望動機や出身学部の割合、また、残念ながら途中で退職される方の理由等も少し踏まえながら考えていかないと、同じ議論がずっと繰り返されていく。

- ・札幌市に入ってどこの部署に配属されるのかは、本人の適性や市としての考え方だと思うが、ある程度キャリアを積んできて方向性が定まっている市の職員については、児童相談の適正があつて意欲のある、専門性のある職員が管理職になっていくことが求められているのではないかと考えている。
  - ・営利目的の会社の場合でも、中間管理職になったときに必要な資質を習得するために何時間の研修を受ける、ということがあるので、人事は入れ替わり立ち替わりでいいと思う。新人と中間管理職では、相談先も相談内容も変わってくるので、段階を踏んだ研修や講習等をしっかりとカリキュラムの中に入れて、児童相談所に配属された場合に受講してもらえばいいのではないかと考えている。
- 研修については、今年度から、新人、中堅職員、スーパーバイザーなど、段階別に整理して大幅に機会を増やしてきたところ。効果が出るまでには研修の積み重ねが必要であるが、研修を通じて各職員が職責に応じた専門性を身につける段階が始まったという状況。

#### ○子どもの権利擁護について

- ・他の会議に出席した際だが、児童養護施設のあり方検討の議論において、子どもの知る権利が保障されていないのではないかと意見が出ていた。子どもが一番知りたいのは、施設への入所理由や入所の見込みであるが、そのことが知らされずに不安定になっていることもある。児童相談所から話してはいるが、施設に入ることになったら子どもは頭が真っ白になっているので、その後の説明はほとんど頭に入っていかない。子どもの立場で何を知ろうとしているのか、もう一度本当に考えるべきであり、児童相談所と社会的養育の場で連携していかなければならないと思っている。
- ・以前と比べると、一時保護の際の子どもの意思確認や状況説明など、意見聴取という部分で本当によくなってきたと思う。

#### ○里親支援について

- ・フォスタリング機関に期待されていることがリクルートからマッチング、インケアまでとなったときに、フォスタリング機関と児童相談所、施設に配置されている里親支援専門相談員の関係性を明確にしておかないと、里親やファミリーホームの方がどちらの言うこと

を聞けばいいのかということになりかねない。里親委託またはファミリーホームの委託が措置であり、措置は児童相談所が行うことは変わらないため、関係性を明確にしておかないとすき間ができて事故につながることもあるので、この辺りもぜひ検討して欲しい。

- ・フォスタリング機関は非常に重要。前回の児童福祉部会の議論で、様々な強みのあるところ複数に並行して委託、という意見があったが、オール札幌で里親を支えていくという意気込みが必要だと思う。里親たちがどこにもつながらず孤独に子育てしていかないようにするためには、関係機関の横の連携から見えたり感じたりすることがとても重要。里親支援機関はどこかが担うというより、オール札幌で関係機関が手をつないで、イニシアチブを見相がとっていくことがすごく大事ではないかと思っている。
- ・措置と措置解除の権限は見相にあり、見相がイニシアチブをとること自体は、制度上もそのようになっている。そこを実感できるような横のつながりを具体的にどうできるかかと思う。
- ・児童発達支援センターの例では、以前は九つの公立と民間のセンターがばらばらで全く連携が取れなかった。札幌市の児童発達や放課後デイが増えている中で、拠点となる児童発達支援センターが横のつながりを持って地域を支えていくため、イニシアチブを札幌市障がい福祉課がとることによって、連携がうまく行って現在も続いているという好事例がある。何か競争するというのではなく、社会福祉の大切な事業として、横の連携をとりながら、里親ひいては里子が健全に育つようにという考え方に立って、里親支援機関を構築していただければと思う。

#### ○一時保護について

- ・一時保護のガイドラインで、一部適合しないというのはどこか。  
→パーソナルスペースの設け方や、学習の保障の関係で完全には適合していない。市の一時保護所は、ある程度個室があるが、完全にパーソナルスペースで区切れる状況ではないところ。
- ・一時保護の受け皿確保は喫緊の課題のように感じるが、早急な対策についてどのように考えているのか。  
→定員の拡大に最も効果があるのは第二児童相談所だと考えているが、建物がすぐにはできない中でどうしていくかは大きな課題。決め手となるような対策はなかなかないというのが正直なところ

であるが、要保護児童が増えていく中で、何とかしなければなら  
ないので、早期の対策についても考えていきたい。

- ・現在、路上生活者の人たちを受け入れるための厚生労働省の取組と  
して、札幌市ではJOINとって4施設が事業を実施しているが、  
一時保護も児童相談所だけで受け入れるのは大変だと思うので、同  
じような形で連携して実施していく方法は取れないのか。  
→現在は、一時保護の約3分の1を民間に委託して実施している。
- ・児童相談所では、まず一時保護所での一時保護を検討した次の段階  
で委託になると思うが、JOINの場合はJOINを実施している  
人達の方が専門性が高い。最初の段階が一番重要で大変であるため、  
専門性の高い委託先がある場合は、札幌市のウエイトが軽くなる。  
児童相談所の場合、委託できる団体がなければ仕方がないが、里親  
は子どもに対する専門性がすごくあると思うので、里親のウエイト  
を大きくして、お互いに連携をとることはできないか。
- ・児童相談所の一時保護所が満床だというのは、本当によく聞かされ  
ていることであり、そういう意味では、やはり里親の活用というこ  
とになる。里親会の今の体制は任意団体であり、法人化等を検討し  
ている。里親会の体制を整えて、いろいろな形でスキルをアップし  
ていく中で、里親会も支援機関として担っていければということも  
検討の中にはある。里親は、いろいろな地区に個々にいるので、活  
用性は十分あると認識している。
- ・一時保護の職員体制はどのようになっているか、特に夜間をどのよ  
うに強化していくか、どういう現状認識と方向で進んでいるのか。  
→夜間は正職員と非常勤の職員を組み合わせ配置して対応してい  
る。処遇の充実と、第二児童相談所の設置に向けた体制の充実に  
ついて併せて考えていかなければならない。現時点では、一時保  
護所の夜間体制の充実について計画化している段階ではない。
- ・当面どうするかと、計画としてどうつくるかがあると思うが、一時  
保護は社会的養育・代替養育の最初のところだということを、強調  
するなり書き込んでもいいと思う。子どもからすると、一時保護が  
社会的養育の最初の段階、親から離れてどこか別のところに行くこ  
とであり、子どもと援助者にとって大事な期間である。一時保護と  
いう言葉があると、どうしても付随する部分のように見えてしま  
いがちだが、子どものニーズや年齢はかなり多様で、その部分のア  
セスメントが求められるため、かなり質の高いケアが必要であり、一

時保護の充実は今後かなり必要。一番難しい段階にある子どもを緊急的に受け入れて、最初のインテークやアセスメントをするべきところだと計画の中にきちんと書いておくと、他部局や外部からの見え方が違ってくるように思う。具体的に何をどういう風にとというのは、一気にというのが難しいのであれば、段階を踏んでということになると思うが。

- 機能を明確にしていくことは必要。社会的養育ビジョンでは機能は二つになっているが、もともと児童相談所の一時保護の機能は、緊急保護と行動観察と短期治療の三つだったと思う。今まで、緊急保護と行動観察という部分はかなり実績を上げてきていると思うが、短期治療と言われている機能が余り見えてきていない。これらの三機能がどういう形で実施されてきていたのかを明確にしながら、一時保護にはこういう機能が求められている、それに対してこういう体制が必要だという形で、改めて機能をきちんと明確にして計画を立てたほうがいいと思う。